

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	☒ 新規 ☐ 再提案（ 第 回総会； 市）		
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 ☐ その他（ ）		分野 ☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国 ☐ 県 ☐ その他	担当省庁 担当部局 名 称	総務省
件名	5 マイナンバー制度の「個人番号カード」の多目的利用に要する経費に対する特別交付税措置の継続について		
提案市	上田市		
提案要旨	現在、「住民基本台帳カード」の多目的利用に要する経費については、特別交付税措置がされているが、平成27年度からの「個人番号カード」の多目的利用に要する経費に対する特別交付税措置についても継続を要望する。		
提案理由	現在、「住民基本台帳カード」を利用したコンビニエンスストアでの証明書交付等（多目的利用）の際のシステム導入経費等について特別交付税措置がされている。 マイナンバー制度では、「住民基本台帳カード」に代わり、「個人番号カード」の交付が行われるが、この「個人番号カード」を利用してのコンビニエンスストアでの証明書交付等（多目的利用）の際のシステム導入経費等について、市町村の経費負担を軽減するとともに、「個人番号カード」の普及を図るため、平成27年度以降も特別交付税措置を継続していただきたい。		
現況及び課題等	「住民基本台帳カード」の多目的利用に要する経費について、その2分の1（上限5,000万円）が特別交付税措置されている。 今回のマイナンバー制度について、国は「個人番号カード」の普及を目指している。		
関係法令	・ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 ・ 特別交付税に関する省令		